

食料政策の新たな展開方向： 食料・農業・農村基本法見直しの主要論点

日本農業経済学会 2024年度大会 特別セッションプログラム
特別セッションⅠ

座長 小針美和（農林中金総合研究所）
萩原英樹（農林水産省）

本特別セッションの目的

- 基本法の見直しのうち、「食料政策」に焦点を当て、最新の検討状況や今後の施策の展開方向等について学会と行政の関係者で議論を行い、課題を提起
- 基本法制定時には想定されなかった課題を主要テーマとする
 - 価格転嫁
 - 環境負荷低減、デューデリジェンス(環境、人権)、農業と食品産業の連携強化、国産原材料の利用促進
 - 物流の2024問題
 - 輸入先の多角化による安定的輸入、食品包装
 - 環境負荷低減や栄養素の見える化による選択肢の提示、食品ロス対応、物理的・経済的アクセス問題の対応

改正基本法案における 「食料安全保障」「食料システム」の定義

【食料安全保障】(第2条)

良質な食料が**合理的な価格**で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手に入れる状態

※現行法では、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない(食料の安定供給の確保)(第2条)」

【食料システム】(第5条)

食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携することにより、全体として機能を発揮する一連の活動の総体

食料安全保障の確保に関する施策

【合理的な価格の形成】(第5条)

需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品産業の事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその**持続的な供給に要する合理的な費用が考慮**されるようにしなければならない

【食料の持続的な供給に要する費用の考慮】(第23条)

国は、食料の価格の形成に当たり食料システムの関係者により食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう、食料システムの関係者による食料の持続的な供給の必要性に対する理解の増進及びこれらの合理的な費用の明確化の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

食料安全保障の確保に関する施策

【食品産業の健全な発展】(第20条)

国は、食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進、事業基盤の強化、円滑な事業承継の促進、農業との連携の推進、流通の合理化、先端的な技術を活用した食品産業及びその関連産業に関する新たな事業の創出の促進、海外における事業の展開の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

【食料の円滑な入手の確保】(第19条)

国は、地方公共団体、食品産業の事業者その他の関係者と連携し、**地理的な制約、経済的な状況その他の要因にかかわらず食料の円滑な入手が可能**となるよう、食料の輸送手段の確保の促進、食料の寄附が円滑に行われるための環境整備その他必要な施策を講ずるものとする。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向

食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設

食料
安全保障の
強化

平時からの国民一人
一人の食料安全保障
を政策の柱に位置付け

・食料安全保障強化政策大綱の改訂〈令和5年12月〉

- ✓ 麦、大豆、飼料作物等の生産拡大、米粉の利用拡大、加工・業務用に対応した品種・機械等の活用
- ✓ スマート技術等に対応したほ場整備、省力化に対応した施設等の整備・保全
- ✓ 適正取引を推進する仕組みづくりに向けたコスト等に関する調査・検証、食品ロスの削減の取組促進 等

・食料・農業・農村基本計画の在り方の見直し〈令和7年に次期基本計画策定〉

- ✓ 食料安全保障の状況を平時から評価する新たな仕組み（PDCAを回す仕組み）への転換
- ✓ 堆肥・下水汚泥資源等の利用拡大、麦、大豆、飼料作物、米粉用米等の作付面積拡大に向けた新たな目標の設定
- ✓ 米・麦・大豆等の生産性向上や主食用米の需給調整を効果的に進める観点から、将来にわたり安定運営できる水田政策の在り方を検討

・不測の事態が発生する前の段階から、食料の確保に向けた対策を講ずるための新たな法的枠組みの創設 〈令和6年通常国会提出を視野〉

・農地の総量確保と適正・有効利用に向けた農地法制の見直し〈令和6年通常国会提出を視野〉

- ✓ 農地の総量確保と適正利用に係る措置の強化（農用地区域（ゾーニング）の変更に係る国の関与の強化等）
- ✓ 農地所有適格法人の経営基盤の強化（食品事業者等と連携する場合の資金調達の円滑化等）

・食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備〈令和6年通常国会提出を視野〉

・食料システムの関係者による適正な価格形成の推進〈令和5年度に協議会を設置し、検討を継続〉

・食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設(関係省庁と連携)〈令和6年通常国会提出を視野〉 等

第6回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部配布資料

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像」より抜粋

本特別セッションの構成

第1報告：食料システムにおける適正な価格形成の実現
木村崇之（農林水産省）

第2報告：食品産業の持続的な発展に向けた対応
岡崎敏彦（農林水産省）

第3報告：物流2024年問題への対応
青木貴弘（農林水産省）

第4報告：食料安全保障における食料品アクセス問題
高橋克也・丸山優樹（農林水産政策研究所）

コメンテーター：内田幸雄（農林水産政策研究所）
齋藤文信（高崎健康福祉大学）

環境に関する国際農業交渉における主な視点

- 環境問題をより重要視した議論
⇒エビデンスを重視した論理構築
⇒EUの戦略への対応（例：森林破壊防止法、国境炭素税）
- 環境問題と農業補助金
⇒農業補助金の仕分け？
- 二国間クレジット制度（JCM）の活用
⇒例えば、水田の中干の活用
- 環境問題に対処するための資金
⇒先進国がすべて負担？